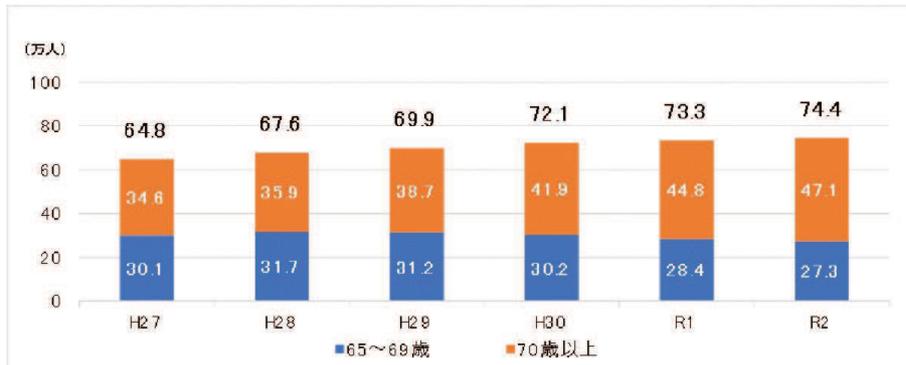


1-7 運転免許保有状況及び交通事故状況

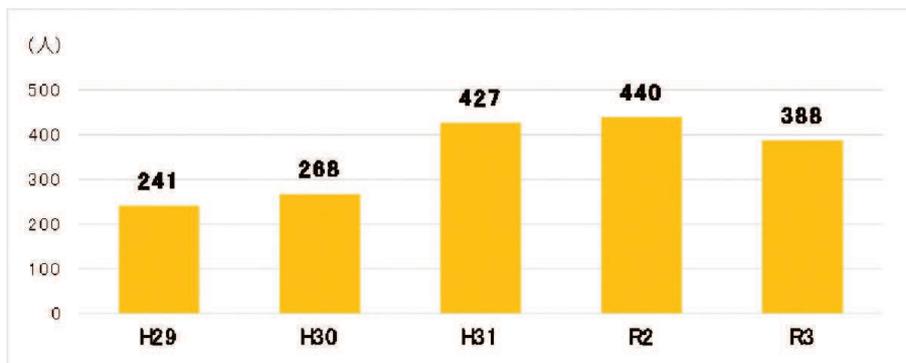
1) 高齢者の運転免許保有状況

- 福岡県の65歳以上の運転免許保有者数は増加傾向にあり、平成30年には70万人を超えており、令和2年には74.4万人となっています。
- 飯塚市の65歳以上の高齢者運転免許証自主返納者数は平成29年から令和2年までは増加傾向にありましたが、令和3年は減少に転じています。



資料：福岡県警察本部 交通年鑑

▲ 福岡県の65歳以上 運転免許保有者数



※免許証自主返納者の内、飯塚市高齢介護課へ支援事業を申請した人数

資料：飯塚市提供資料

▲ 高齢者運転免許証自主返納者数

2) 高齢者の交通事故

- 飯塚市内の交通事故件数の推移をみると、平成28年以降減少傾向にあります。
- 65歳以上の高齢者の事故件数も平成28年以降減少傾向にあります。交通事故件数全体に占める65歳以上の事故の割合は増加傾向にあり、令和3年では629件中218件（約35%）となっています。



※集計期間：各年1月～12月

資料：福岡県警察本部「あなたの町の交通事故」

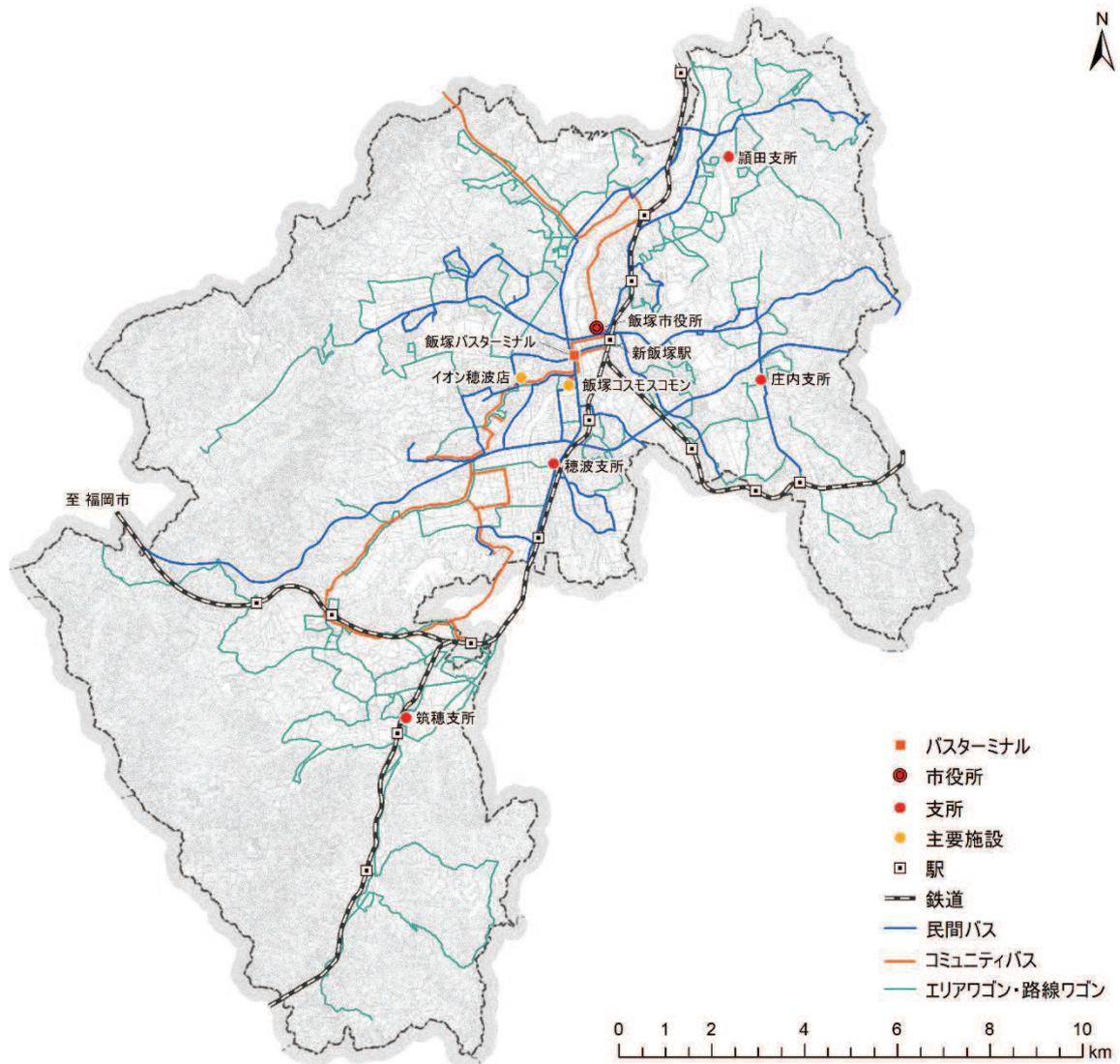
▲ 飯塚市の交通事故発生件数

2 飯塚市の公共交通の現状

飯塚市内の地域公共交通における課題を把握するために、各種データ（地域公共交通の状況、利用状況、財政状況など）を収集・整理しました。

2-1 飯塚市の公共交通ネットワーク

- 飯塚市と福岡都市圏及び北九州都市圏を結ぶJRの福北ゆたか線（篠栗線と筑豊本線の桂川駅以北を合わせた愛称）を軸に、新飯塚駅と田川市の田川後藤寺駅を結ぶ後藤寺線、桂川駅と筑紫野市の原田駅を結ぶ原田線（筑豊本線の桂川駅以南における愛称）の鉄道網が構築されており、市内には計11の駅が設置されています。



※2022（令和4）年9月1日現在

▲ 飯塚市の公共交通ネットワーク

2-2 飯塚市のコミュニティ交通の概要

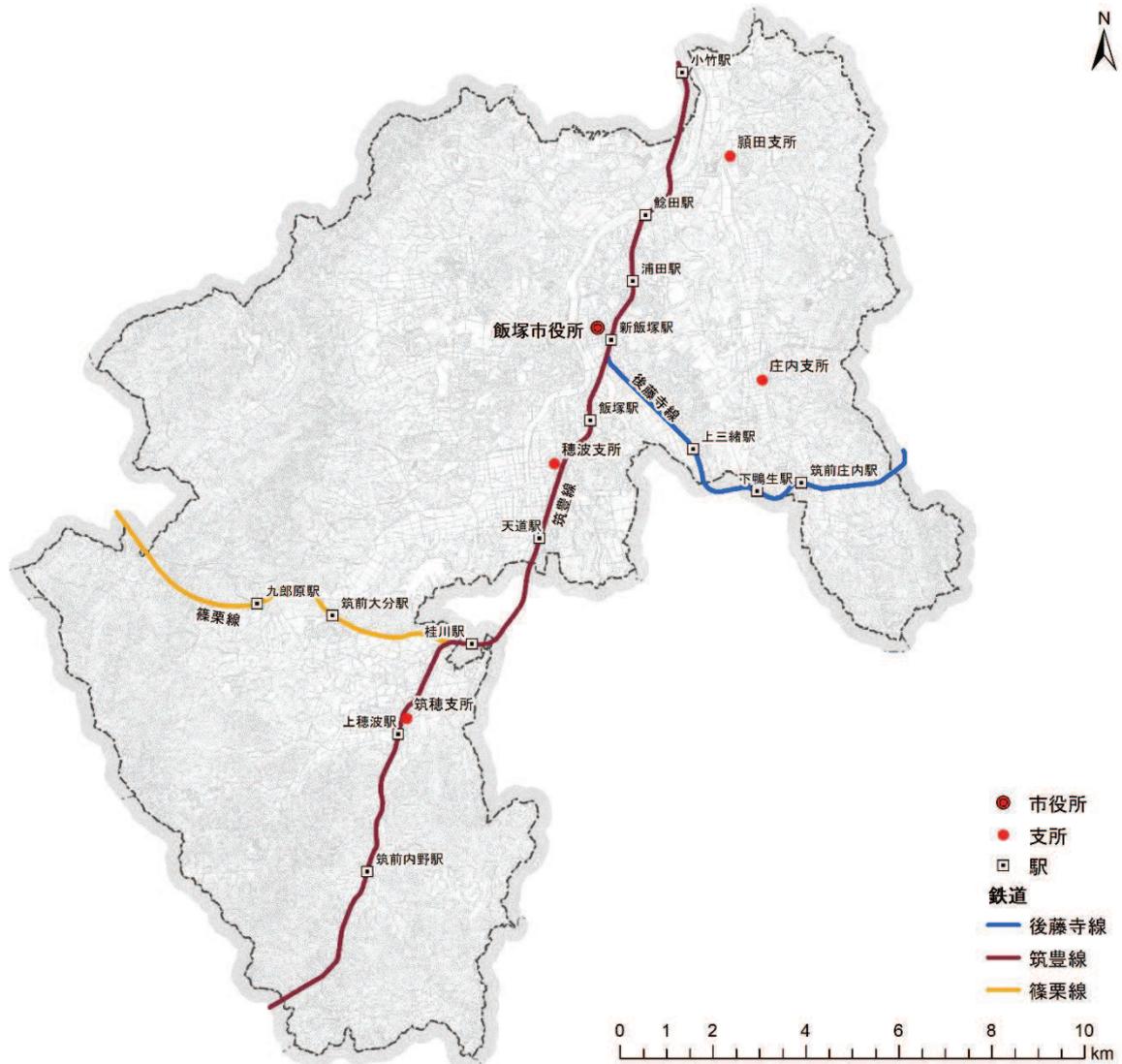
飯塚市コミュニティ交通の沿革

平成 18 年（2006 年）3 月	1 市 4 町が合併し、新市制の現飯塚市が発足。旧 4 町のコミュニティ交通の運行を引き継ぐ。
平成 20 年（2008 年）	「飯塚市地域公共交通総合連携計画」を策定する。
平成 21 年（2009 年）4 月	旧 4 町のコミュニティ交通を見直し、定時定路線型のコミュニティバスの実証運行を開始する。 (11 路線、運賃 100 円均一)
平成 22 年（2010 年）4 月	コミュニティバスの運行を 11 路線から 13 路線に拡大
平成 23 年（2011 年）	「飯塚市生活交通ネットワーク計画」を策定する。
平成 24 年（2012 年）4 月	コミュニティバスの運行を 13 路線から 3 路線に再編 (3 路線、運賃 200 円均一) デマンド型予約 乗合タクシーの運行を開始する。 (9 地区 1 1 台体制、運賃 300 円均一)
平成 26 年（2014 年）	「飯塚市地域公共交通網形成計画」を策定する。
平成 27 年（2015 年）4 月	コミュニティバス及び予約乗合タクシーに加え、中心市街地において街なか循環バスの実証運行を開始する（3 年間）。 (3 系統、運賃 100 円均一)
平成 30 年（2018 年）3 月	「第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画」を策定する。
平成 30 年（2018 年）4 月	コミュニティバスと街なか循環バスを統合し、コミュニティバス 4 路線体制による運行とする。
令和元年（2019 年）10 月	JR 九州バス（直方線）の一部区間廃止に伴い、宮若市と共同でコミュニティバス宮若・飯塚線の運行を開始
令和 2 年（2020 年）10 月	西鉄バスの一部区間廃止に伴い、同区間で路線ワゴンの運行を開始（3 地区、運賃 200 円均一）するとともに、コミュニティバス宮若・飯塚線の運行ルートの一部変更。
令和 4 年（2022 年）4 月	地区内定時定路線型のエリアワゴンの運行開始（10 地区、運賃 100 円均一）。コミュニティバス 4 路線を 1 路線に統廃合。

2-3 飯塚市の地域公共交通の概要

1) 鉄道の運行状況

- 飯塚市と福岡都市圏及び北九州都市圏を結ぶJRの福北ゆたか線（篠栗線と筑豊本線の桂川駅以北を合わせた愛称）を軸に、新飯塚駅と田川市の田川後藤寺駅を結ぶ後藤寺線、桂川駅と筑紫野市の原田駅を結ぶ原田線（筑豊本線の桂川駅以南における愛称）の鉄道網が構築されており、市内には計11の駅が設置されています。



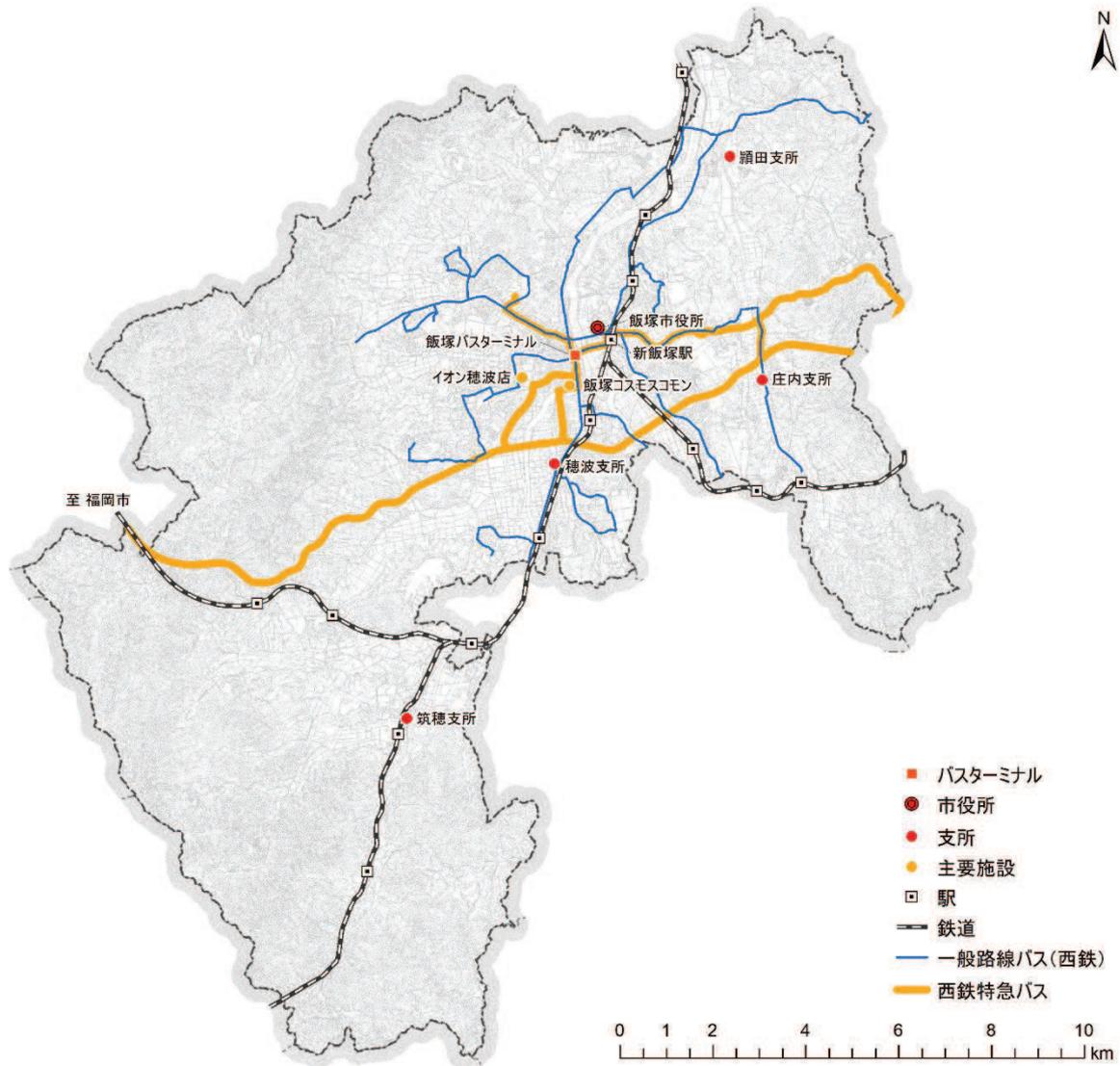
※2022（令和4）年9月1日現在

▲ 鉄道路線図

データ誤りのため修正中のページ

2) 民間路線バスの運行状況

- 飯塚市を運行する一般路線の民間路線バス事業者は2社ありましたが、そのうち飯塚市と宮若市とを結んでいたJR九州バスが2019（令和元）年9月末をもって撤退したため、現在では西鉄バス筑豊のみとなっています。
- 西鉄バスは全ての便が飯塚バスターミナルまたはあいタウンに乗り入れています。
- 西鉄特急バスは福岡市や田川市などと、一般路線バスは嘉麻市や桂川町などを結ぶ路線もあり、隣接市町との都市間移動の役割を果たしています。



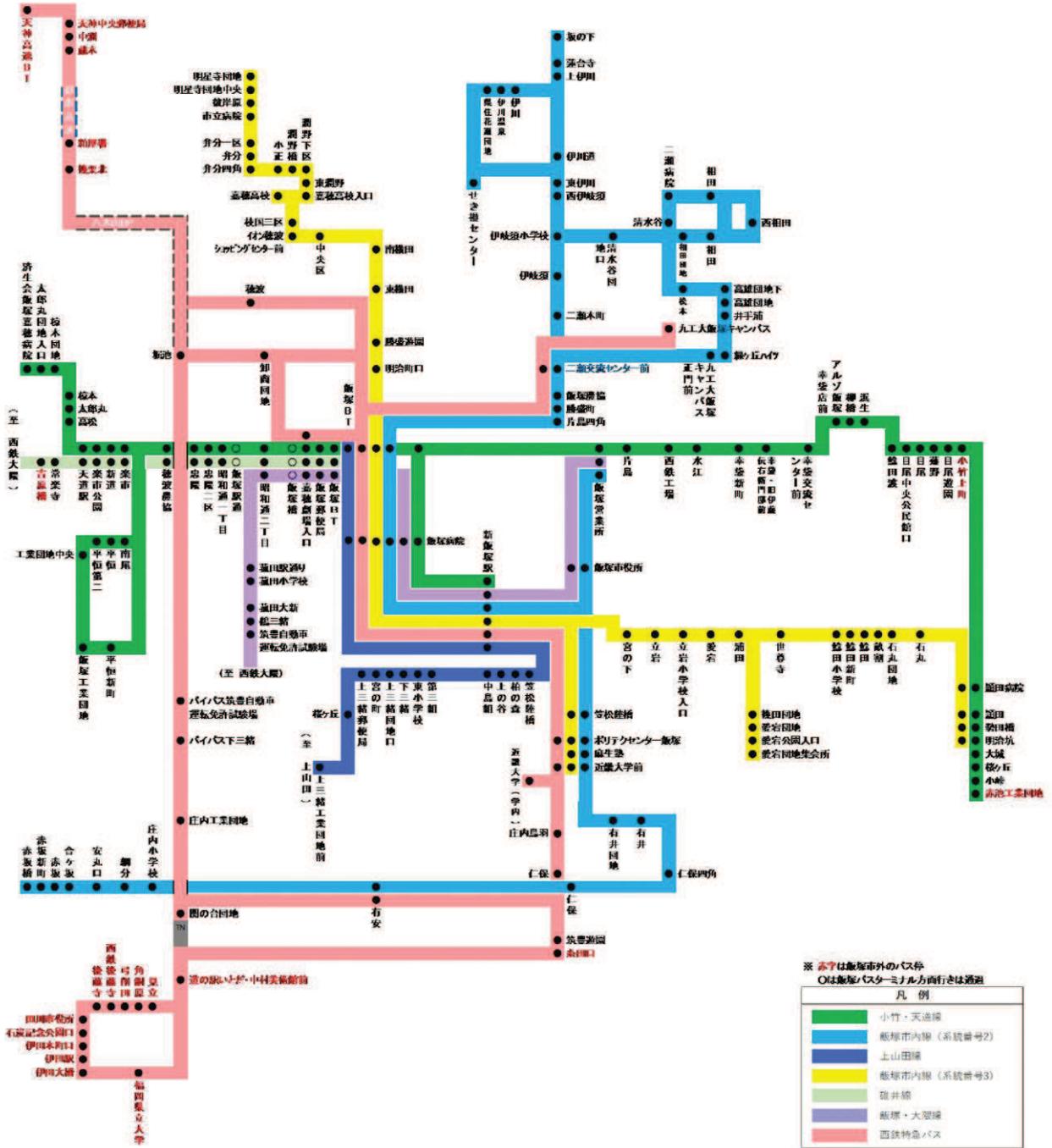
資料：西鉄ホームページ
 ※2022（令和4）年9月1日現在

▲ 民間バス路線図

西鉄バス筑豊運行本数（飯塚バスターミナル及び飯塚・あいタウン前発）

2022(令和4)年9月1日現在

路線名	系統番号	行先	運行本数			関係周辺市町
			平日	土曜	日祝	
小竹・天道線	1	赤池工業団地	13	13	6	福智町
	1	新飯塚駅	13	13	6	
	21	済生会飯塚嘉穂病院	5	5	0	
		飯塚工業団地	4	4	0	
飯塚市内線	2	坂の下	11	12	10	—
		西相田(伊岐須経由)	3	2	2	
		西相田(九工大経由)	14	13	12	
		伊川温泉	2	4	2	
	2	赤坂橋	6	5	5	
		近畿大学	3	0	0	
		新飯塚駅	0	4	2	
		西鉄飯塚営業所	14	9	8	
	3	明星寺団地(快速・嘉穂高校経由)	6	0	0	
		明星寺団地(普通・嘉穂高校経由)	1	0	0	
		明星寺団地(普通・嘉穂高校非経由)	22	24	24	
		嘉穂高校(快速)	1	0	0	
	3	明治坑	13	13	13	
		愛宕団地	14	13	11	
		近畿大学	5	0	0	
		新飯塚駅	2	0	0	
飯塚・大隈線	12	西鉄大隈(稻築才田経由)	2	1	0	嘉麻市
		西鉄大隈(稻築才田非経由)	24	17	15	
		稻築才田	1	0	0	
	12	西鉄飯塚営業所	9	2	2	
上山田線	23	上山田(山野社宅経由)	2	0	0	嘉麻市
		上山田(山野社宅非経由)	8	6	7	
		山野社宅	9	9	8	
碓井線	27	西鉄大隈(嘉穂総合高校経由)	3	3	2	嘉麻市・桂川町
		西鉄大隈(嘉穂総合高校非経由)	5	5	6	
筑豊(特急)福岡線	—	天神(穂波経由)	36	33	33	田川市 篠栗町 ほか
		天神(堀池経由)	39	35	35	
		香春町役場	8	7	7	
	—	福岡県立大学	7	6	6	
		西鉄後藤寺(鳥尾トンネル経由)	22	25	25	
		西鉄後藤寺(糸田口経由)	7	7	7	
		近畿大学	2	0	0	
新飯塚駅	25	23	23			
合計			361	313	277	

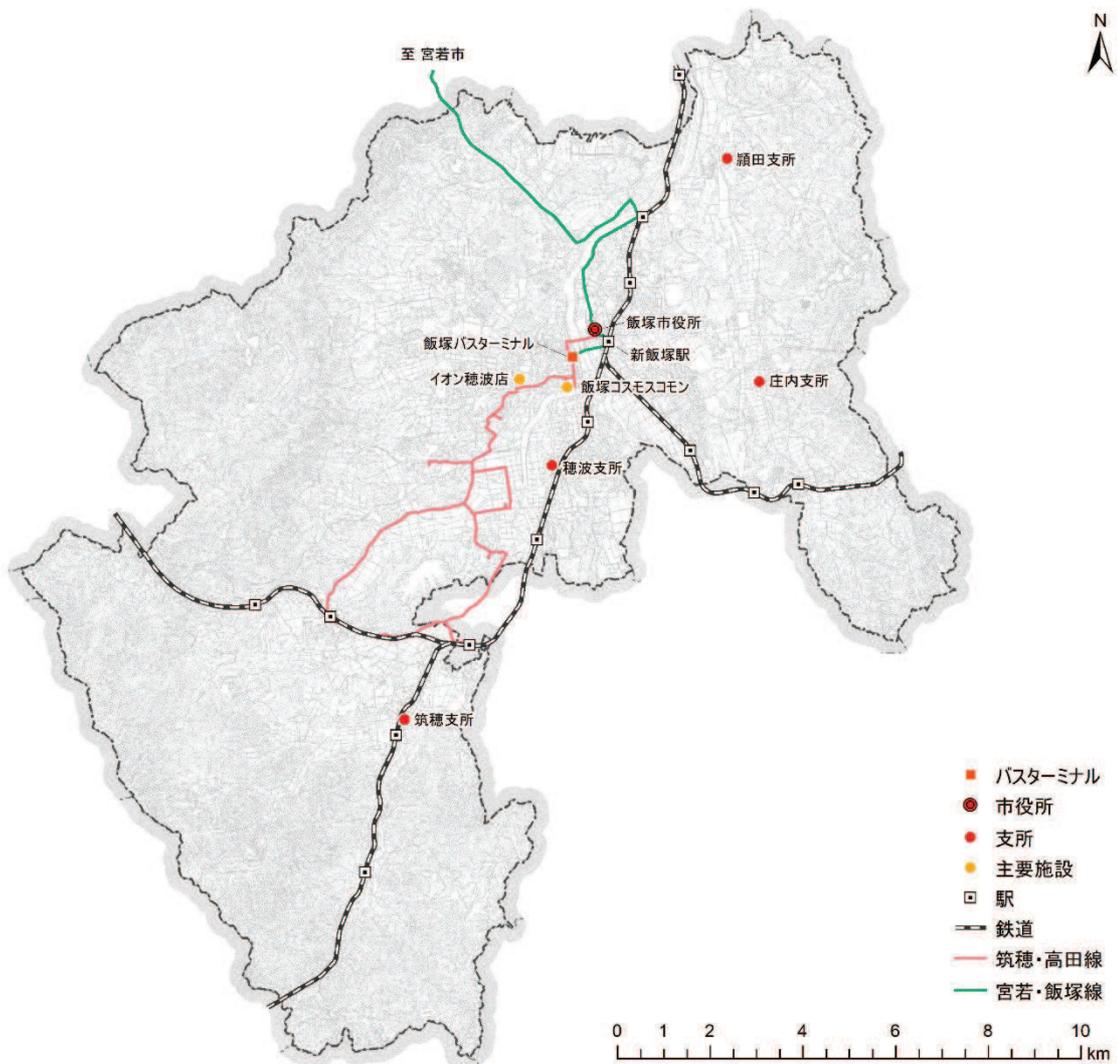


資料：西鉄ホームページ
※2022(令和4)年9月1日現在

▲ 民間バス路線図

3) コミュニティバスの概況

- 飯塚市では地区間の移動支援のために、路線バスを補完することを目的としたコミュニティバスを運行しています。
- 飯塚市のコミュニティバスは、市単独運行1路線、宮若市との共同運行1路線の合計2路線となっています。
- コミュニティバスは、民間路線バスとの運行ルート重複の見直しなどを行い、市単独4路線を1路線への再編を行いました。令和4年度から「穎田・飯塚線」、「庄内・飯塚線」を廃止し、「筑穂・飯塚線」と「高田・鎮西線」を統合した「筑穂・高田線」へ改編しています。また、宮若・飯塚線は廃止となったJR九州バスの代替交通機関として、令和元年10月に運行を開始しています（令和2年10月に一部変更）。
- 筑穂・高田線の運賃は、一般が200円均一、小学生以下は無料、障がい者手帳の提示者は100円均一となっており、平日のみの運行となっています。宮若・飯塚線は距離制運賃を採用しており、平日の他、土日祝日も運行しています。



資料：飯塚市「コミュニティ交通」利用ガイド
 ※2022（令和4）年9月1日現在

▲ 飯塚市コミュニティバス路線図

コミュニティバス運行本数及び運行事業者

2022 令和4)年9月1日現在

路線名	運行経路	運行本数			関係市町
		平日	土曜	日曜	
筑穂・高田線	桂川駅(北口)→飯塚市役所	1	—	—	—
	大分駅→飯塚市役所	2	—	—	
	飯塚市役所→桂川駅(北口)	1	—	—	
	飯塚市役所→大分駅	1	—	—	
	街なか子育てひろば前→大分駅	1	—	—	
宮若・飯塚線	吉原町→宮田	5	3	3	宮若市
	宮田→吉原町	5	3	3	

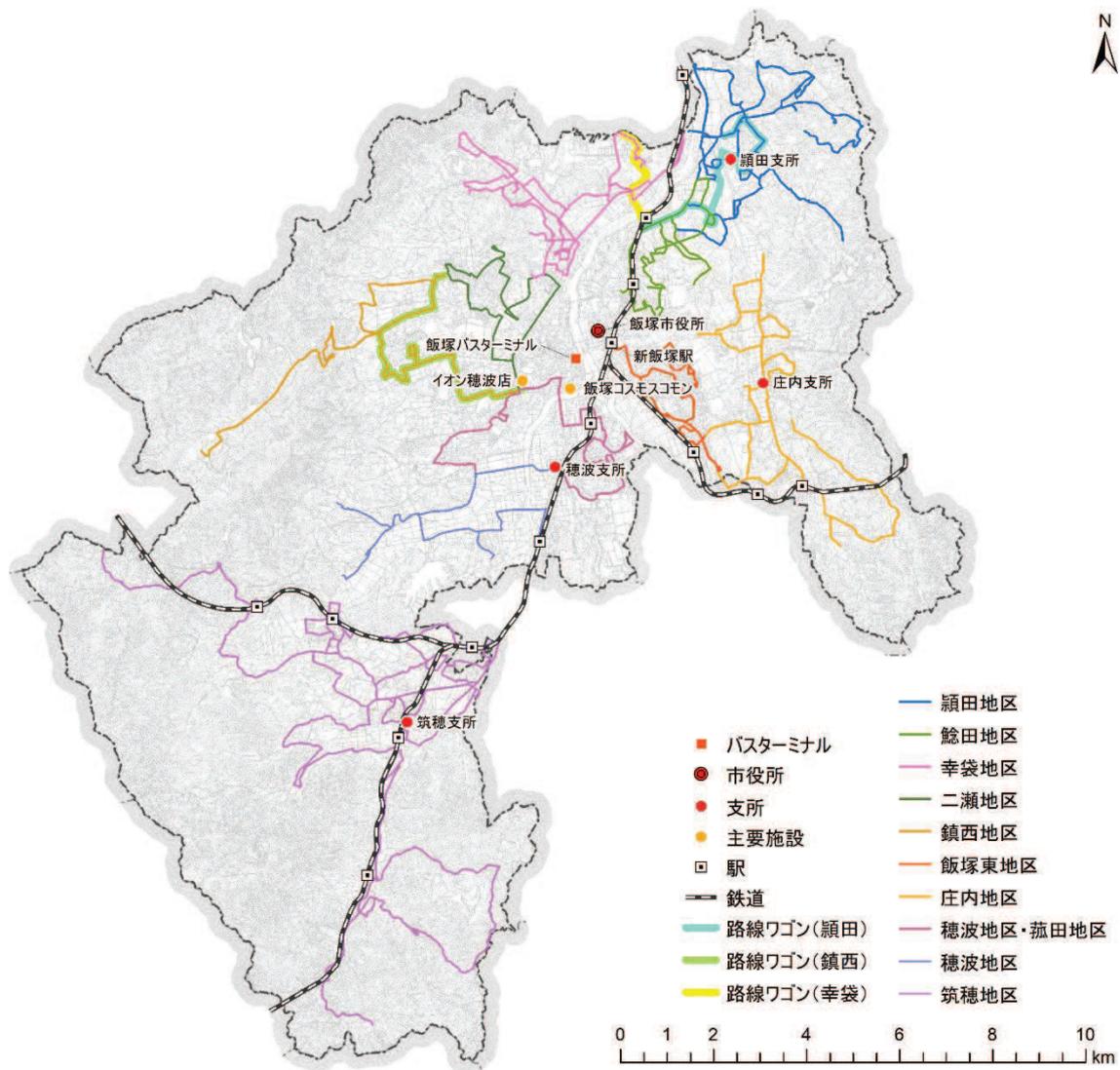
予約乗合タクシー運行曜日

2022 令和4)年9月1日現在

運行地区	運行曜日							運行台数
	月	火	水	木	金	土	日	
穎田・鯉田地区	○	○	○	○	○	-	-	1台
幸袋地区	○	○	○	○	○	-	-	1台
穂波地区	○	○	○	○	○	-	-	2台
筑穂地区	○	○	○	○	○	-	-	3台
庄内地区	○	○	○	○	○	-	-	1台
飯塚東地区	○	○	○	○	○	-	-	
鎮西地区 (八木山地区以外)	○	○	○	○	○	-	-	1台
二瀬地区	○	○	○	○	○	-	-	1台
鎮西・二瀬地区 (主に八木山地区)	○	○	○	○	○	-	-	1台

5) エリアワゴン・路線ワゴンの概況

- 飯塚市では、各地区のまちづくり協議会が運行していた「買物ワゴン」を継承するなどして、区内を定時定路線型の「エリアワゴン」を運行しています。
- エリアワゴンは、市内10地区で運行しており、運行曜日は地区によって異なります。
- また、民間バスの路線縮小等に伴い、幸袋地区、鎮西地区、穎田地区では「路線ワゴン」を運行しています。
- エリアワゴン、路線ワゴンともに、運賃は一般が100円均一、小学生以下は無料、障がい者手帳の提示で介護者（1名）は無料となっています。



資料：飯塚市「コミュニティ交通」利用ガイド
 ※2022（令和4）年9月1日現在

▲ エリアワゴン路線図

エリアワゴン運行本数

2022 令和4)年9月1日現在

運行地区	系統	運行本数						
		月	火	水	木	金	土	日
穎田	地区内全域	-	-	12	-	-	12	-
鯉田	地区内全域	-	3	-	-	-	3	-
幸袋	地区内全域	-	-	-	12	-	12	-
鎮西	地区内全域	-	4	-	-	4	4	-
二瀬	地区内全域	-	5	-	-	5	5	-
飯塚東	地区内全域	2	-	2	-	2	4	-
	柏の森ヒルズ系統	8	8	8	8	8	8	-
庄内	地区内全域	-	2	-	2	-	4	-
	赤坂橋系統	3	3	3	3	3	3	-
穂波・菰田	穂波・菰田2地区一体運行	8	8	4	4	8	8	-
	高田系統	-	-	4	4	-	6	-
筑穂	大分線	-	4	-	4	-	4	-
	内野線	-	5	-	5	-	5	-
	上穂波線	-	4	-	4	-	4	-
	内野・内住線	-	-	-	-	-	2	-

資料：飯塚市「コミュニティ交通」利用ガイド、飯塚市提供資料

路線ワゴン運行本数

2022 令和4)年9月1日現在

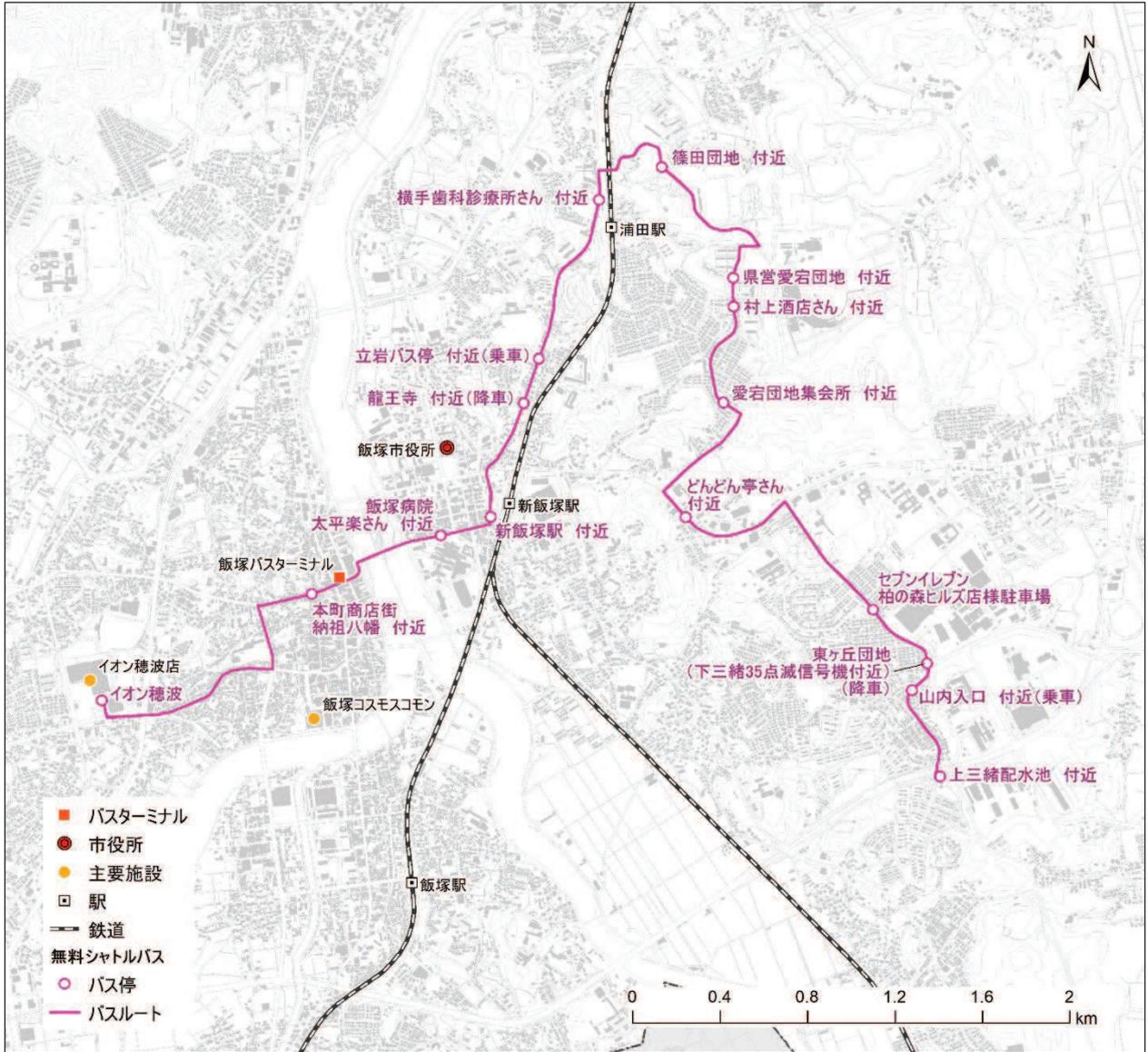
運行地区	区間	運行本数						
		月	火	水	木	金	土	日
穎田	穎田病院～川食鯉田店	4	4	4	4	4	-	-
鯉田・幸袋	吉北団地～鯉田駅	5	5	5	5	5	-	-
鎮西	二瀬病院～イオン穂波点	7	2	7	7	2	-	-

資料：飯塚市「コミュニティ交通」利用ガイド、飯塚市提供資料

6) その他の地域公共交通資源の状況

- 商業施設（イオン）送迎バス

● イオン穂波店では買い物客専用の無料シャトルバスを運行しており、運行ルートは下図のとおりです。



資料：誠心物流（株）ホームページ
※2022（令和4）年9月1日現在

▲ イオン穂波ショッピングセンター無料シャトルバス路線図

イオン穂波ショッピングセンター無料シャトルバス運行本数（イオン発）

2022 令和4)年9月1日現在

路線名	運行経路	運行本数		
		平日	土曜	日曜
イオン穂波SC	上三緒配水池付近→イオン穂波ショッピングセンター	5	5	5
	イオン穂波ショッピングセンター→上三緒配水池付近	5	5	5

● スクールバスの一般混乗

- 八木山地区（鎮西地区）及び内野地区（筑穂地区）では、スクールバスの一般混乗を行っています。スクールバスは定時定路線型運行で、児童・生徒の登校日に運行しています。この時、一般市民も乗車することができます。

八木山地区スクールバス運行本数

運行時期	運行本数
学校開校日	朝3便、夕1便
土曜日のうち飯塚鎮西中学校が部活動を行う日	朝1便、昼2便、夕1便
休業期間中※1	夕1便
学校行事に伴い、土日に開校する日 昼放課、夕方放課あり	朝1便、昼及び夕1便

※夏季、冬季、春季のうち盆休み（8/13～8/15）及び年末年始（2/29～1/3）を除いた平日

内野地区スクールバス桑曲線運行本数

運行時期	運行本数
学校開校日	朝2便
土曜日のうち筑穂中学校が部活動を行う日	朝1便
休業期間中※1	朝1便
学校行事に伴い、土日に開校する日 昼放課、夕方放課あり	朝1便

※夏季、冬季、春季のうち盆休み（8/13～8/15）及び年末年始（2/29～1/3）を除いた平日

2-4 飯塚市の地域公共交通の利用状況

1) 鉄道の利用状況

- 新飯塚駅の利用者は 2019 年度までは堅調に伸びていますが、その他の駅の利用者は横ばいまたは減少傾向となっています。
- 2020 年度は新型コロナの影響もあり、各駅の利用者数は急減しています。

▼ JR九州駅別・年度別乗客数

データ誤りのため修正中

2) 民間路線バスの利用状況

- 民間路線バスの利用者数は減少傾向にあり、2020 年度は新型コロナの影響もあり、利用者数は急減しています。
- JR九州バスは 2019（令和元）年 9 月 30 日をもって路線が廃止となっています。

▼ 民間路線バス年度別乗客数

(単位:千人)

	西鉄バス	JR九州バス	合計
2016年度	6,790	52	6,842
2017年度	6,587	55	6,642
2018年度	6,703	50	6,753
2019年度	6,503	14	6,517
2020年度	3,558	(路線廃止)	3,558



※JR九州バス 市内笠置橋～新飯塚駅間

※JR九州バスは、2019年9月30日の運行をもって廃止

資料：統計いづか

▲ 民間路線バス年度別乗客数

3) コミュニティ交通全体の利用状況

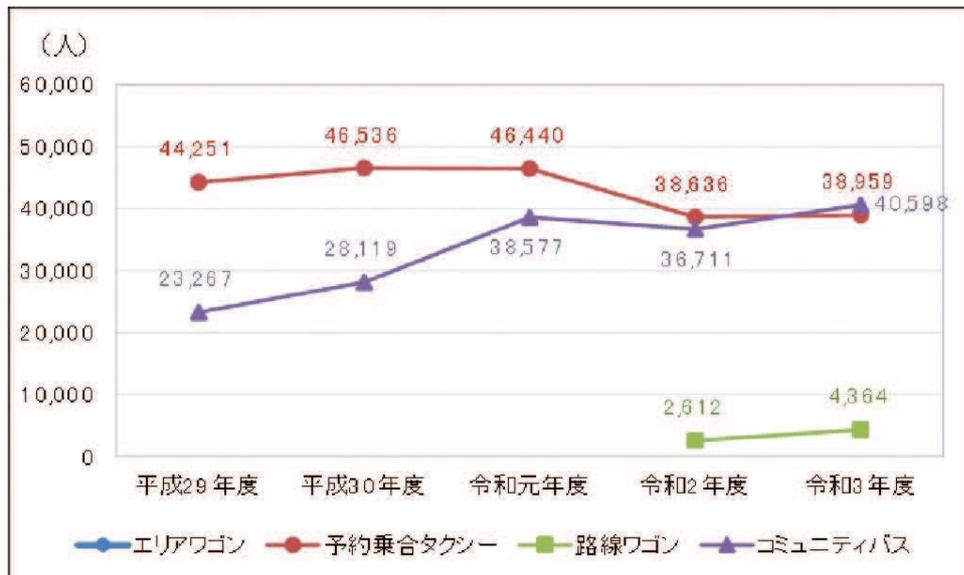
- 予約乗合タクシーとコミュニティバスは、令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和2年度以降は新型コロナの影響で利用者数が急減しています。
- 西鉄バスの一部区間廃止に伴い、令和2年10月より定時定路線型の「路線ワゴン」の運行を開始し、令和3年度の利用者数は4,364人となっています。
- また、JR九州バスの一部区間廃止に伴い、令和元年10月より宮若市と共同でコミュニティバス「宮若・飯塚線」の運行を開始し、令和3年度の利用者数は12,538人となっています。

▼ 飯塚市コミュニティ交通 利用者数

(単位:人)						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度※
エリアワゴン	-	-	-	-	-	5,098
予約乗合タクシー	44,251	46,536	46,440	38,636	38,959	6,425
路線ワゴン	-	-	-	2,612	4,364	547
コミュニティバス	23,267	28,119	38,577	36,711	40,598	4,219
コミュニティバス(飯塚市)	23,267	28,119	31,071	26,330	28,060	1,893
コミュニティバス(宮若市と共同運行)	-	-	7,506	10,381	12,538	2,326

※令和4年度は6月末までの合計

資料: 飯塚市提供資料



※エリアワゴンは令和4年から運行開始

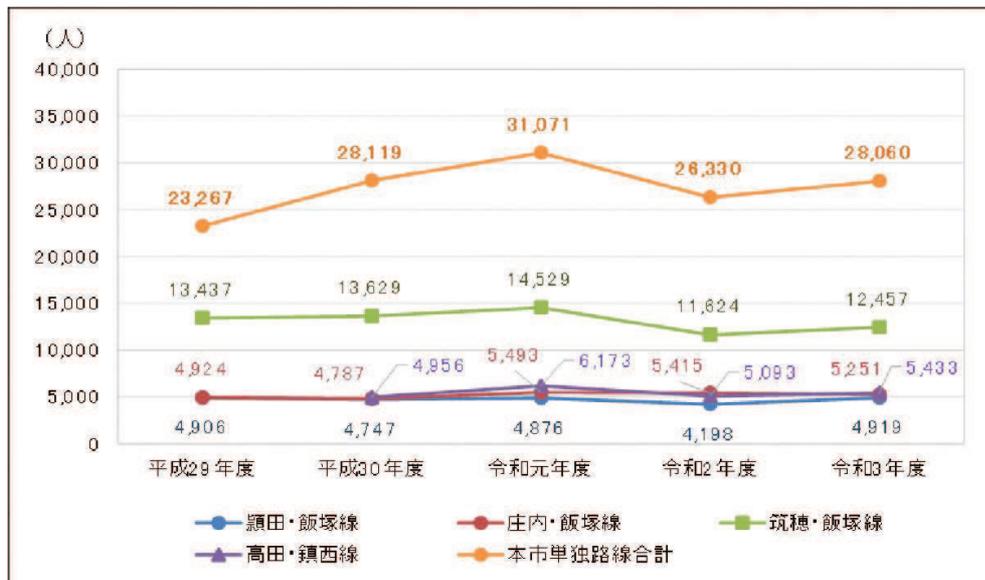
資料: 飯塚市提供資料

▲ 年度別 飯塚市コミュニティ交通 利用者数

4) コミュニティバスの利用状況

年度別利用者数

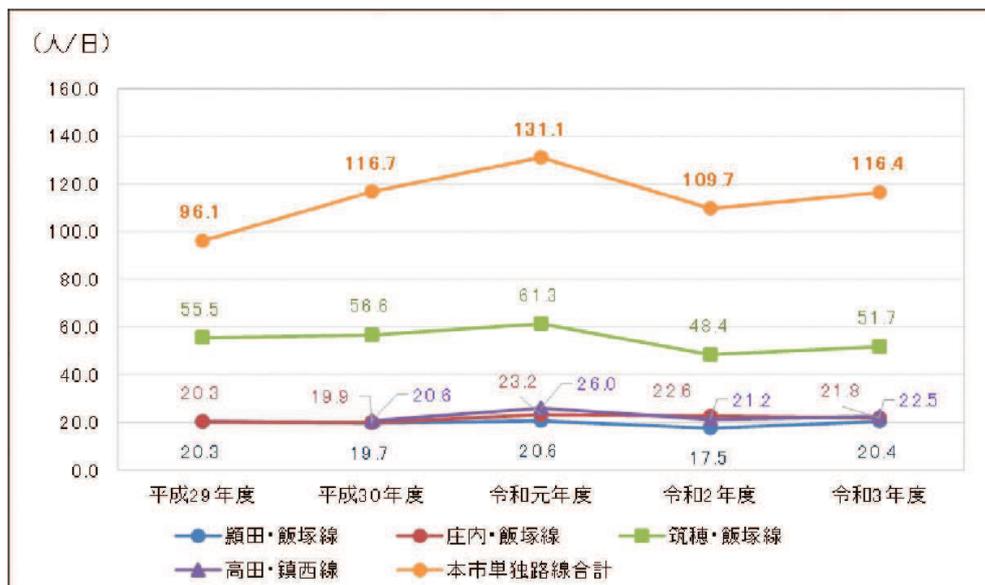
- 延べ利用者数は令和元年度まで増加傾向にありましたが、新型コロナの影響で令和2年度には急減しています。令和3年度の延べ利用者数は 28,060 人で令和2年度より 1,730 人増加しています。
- 本市単独路線全体の1日あたりの利用者数は、令和元年まで増加傾向にありましたが、新型コロナの影響で令和2年度には減少しています。令和3年度の1日あたりの利用者数は 116.4 人で令和2年度より 6.7 人増加しています。



資料：飯塚市提供資料

▲ コミュニティバス 年度別 路線別利用者数

1日あたりの利用者数



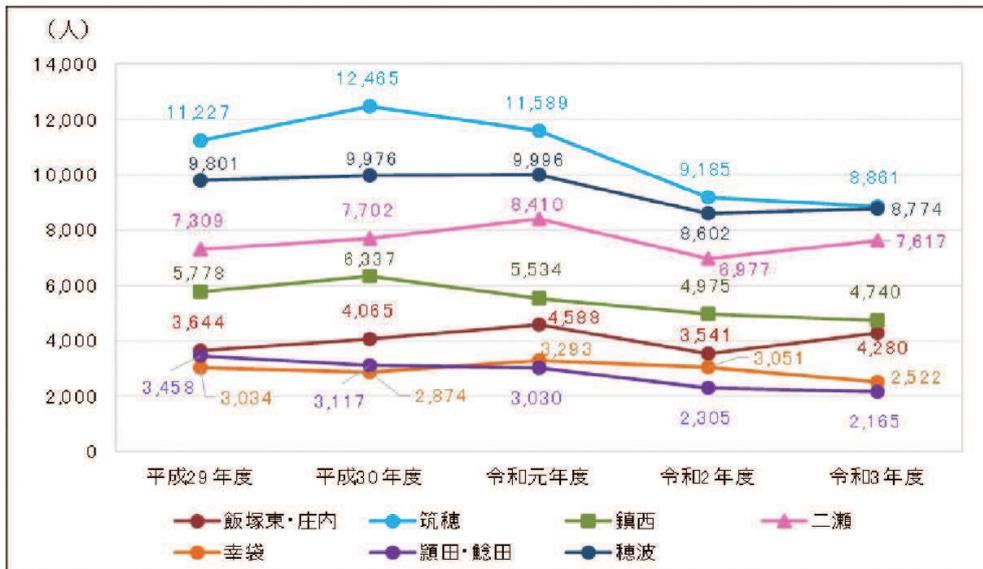
資料：飯塚市提供資料

▲ 年度別 コミュニティバス 路線別1日あたりの利用者数

5) 予約乗合タクシーの利用状況

年度別利用者数

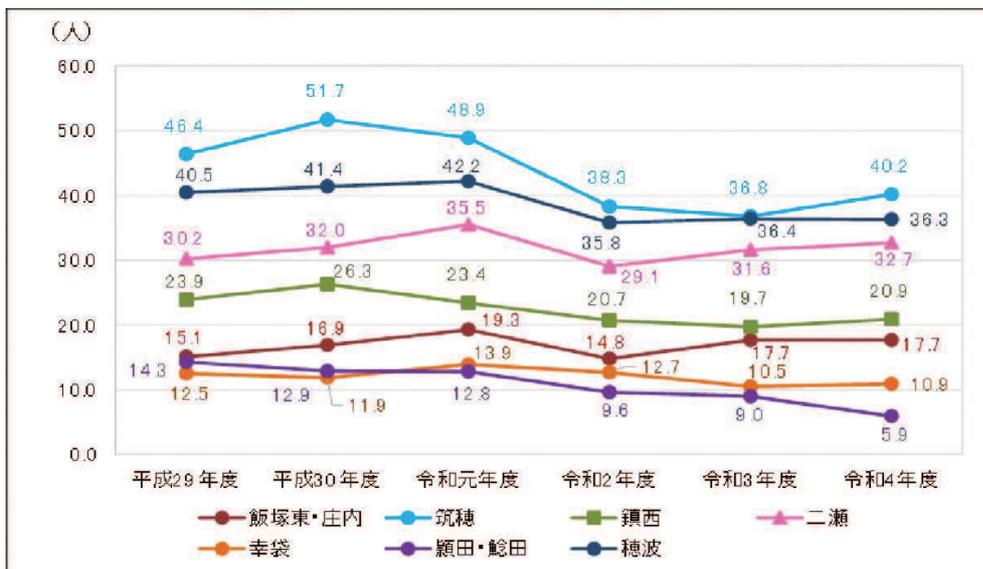
- 運行地区別の利用者数をみると、筑穂地区、鎮西地区では平成30年度まで増加傾向、穂波地区、二瀬地区、飯塚東・庄内地区では令和元年度まで増加傾向、令和2年度以降減少に転じています。穎田・鯉田地区は平成29年度以降減少傾向となっています。
- 1日平均利用者数は、令和元年度までは各地区増加傾向、横ばいでしたが、令和2年度には新型コロナウイルスの影響で減少しています。令和3年度以降、筑穂地区、二瀬地区、鎮西地区の1日平均利用者数は微増傾向にありますが、そのほかの地区では横ばい、減少傾向となっています。



資料：飯塚市提供資料

▲ 年度別 予約乗合タクシー 運行地区別利用者数

1日平均利用者数



※令和4年度は5月末時点

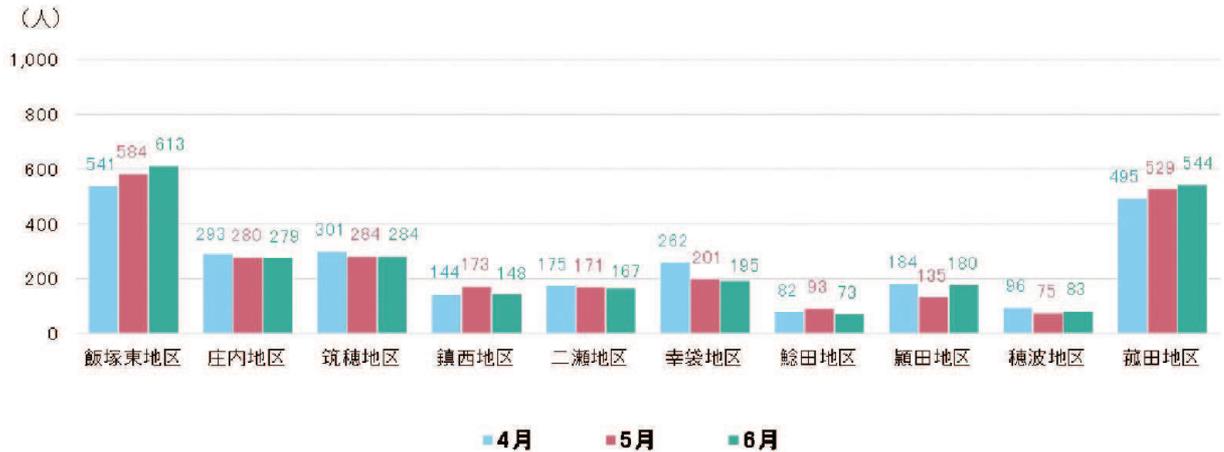
資料：飯塚市提供資料

▲ 年度別 予約乗合タクシー 運行地区別1日平均利用者数

6) エリアワゴンの利用状況

月別利用者数

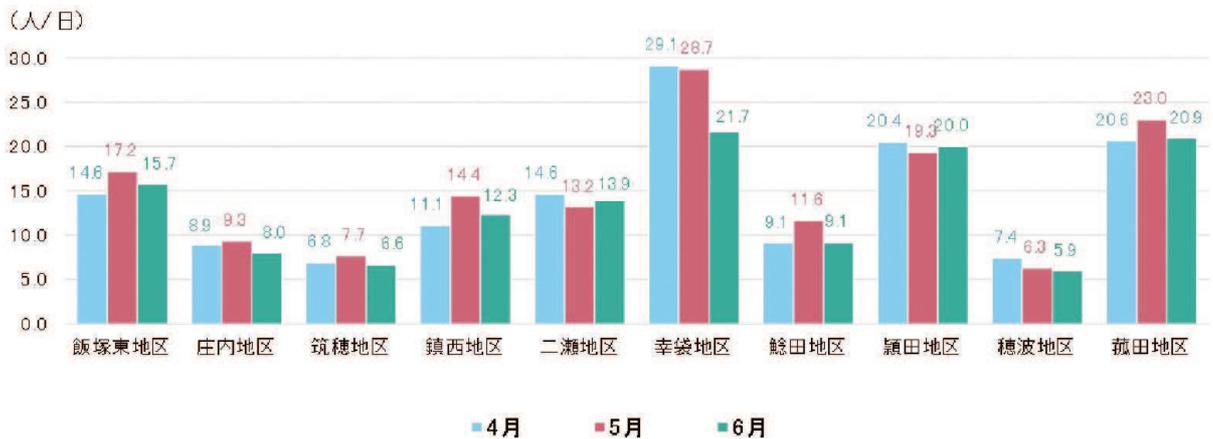
- エリアワゴンの月別利用者数は、飯塚東地区、菰田地区は増加傾向にあり、1カ月に約500～600人が利用しています。
- 1日平均利用者数は、幸袋地区、颯田地区、菰田地区で20人以上となっています。



※エリアワゴンは令和4年4月より運行開始
資料：飯塚市提供資料

▲ 月別 エリアワゴン 運行地区別利用者数

1日平均利用者数



※エリアワゴンは令和4年4月より運行開始
資料：飯塚市提供資料

▲ 月別 エリアワゴン 運行地区別1日平均利用者数

7) 路線ワゴンの利用状況

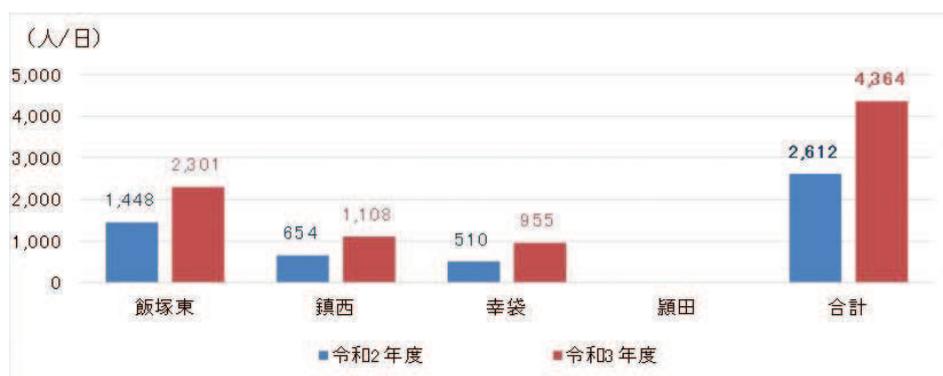
利用者数

- 路線ワゴン全体の1日平均利用者数は、令和2年度以降減少傾向にあり、令和4年度5月末時点では4.7人となっています。
- 運行地区別にみると、令和4年度5月末時点で鎮西地区は7.8人、幸袋地区は4.4人、穎田地区は1.8人となっています。

▼ 年度別 路線ワゴン 運行地区別利用者数

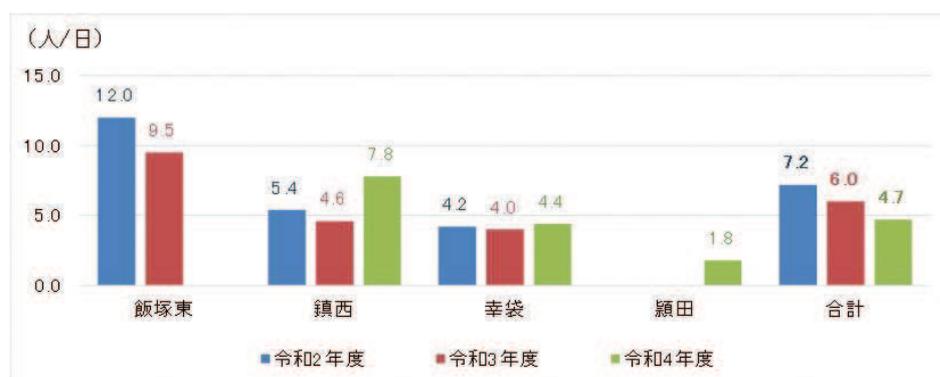
		飯塚東	鎮西	幸袋	穎田	合計
利用者数 (人)	令和2年度	1,448	654	510	-	2,612
	令和3年度	2,301	1,108	955	-	4,364
	令和4年度	-	304	173	70	547
1日平均利用者数 (人/日)	令和2年度	12.0	5.4	4.2	-	7.2
	令和3年度	9.5	4.6	4.0	-	6.0
	令和4年度	-	7.8	4.4	1.8	4.7

※令和4年度は5月末時点
 ※飯塚樋勝・鎮西・幸袋は令和2年10月より運行開始、穎田は令和4年4月より運行開始
 ※飯塚東は令和4年4月からエリアワゴンの一部として運行しているため、路線ワゴン廃止
 資料：飯塚市提供資料



▲ 年度別 路線ワゴン 運行地区別利用者数

1日平均利用者数



資料：飯塚市提供資料

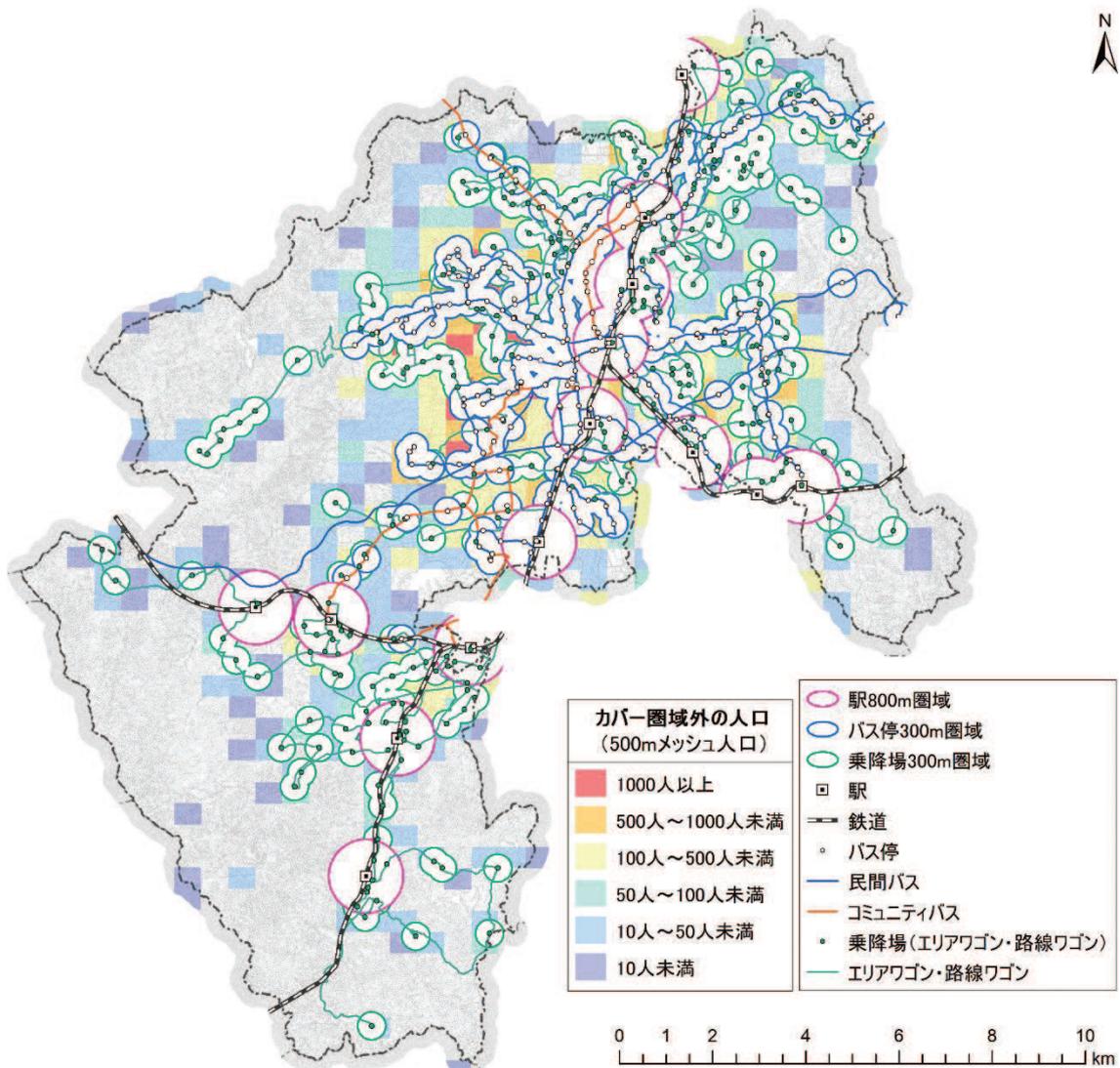
▲ 年度別 路線ワゴン 運行地区別1日平均利用者数

2-5 公共交通のカバー状況

定時定路線型の運行体系である鉄道や路線バスの利用が比較的容易である、駅から800m圏内またはバス停から300m圏内のカバー状況を整理しました。

本市においては、民間及び行政の公共交通機関により、河川付近等の一部を除き、ほぼ全域をカバーしています。

- 定時定路線型の運行でカバーしきれていない地域は、山間部や郊外の人口が少ない地域で多く存在し、二瀬地区や鎮西地区、穂波地区の比較的人口の多いエリアにも一部みられますが、人口100人以上の地域は概ねカバーされています。
- 本市には市内中心部の3地区（菰田地区、飯塚・片島地区、立岩地区）を除き、同一地区内であればどこにでも行くことが可能なデマンド型の公共交通（予約乗合タクシー）があり、定時定路線型の公共交通機関の交通空白地域を補完しています。



※圏域は「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）」を参考に設定

▲定時定路線型公共交通によるカバー圏域

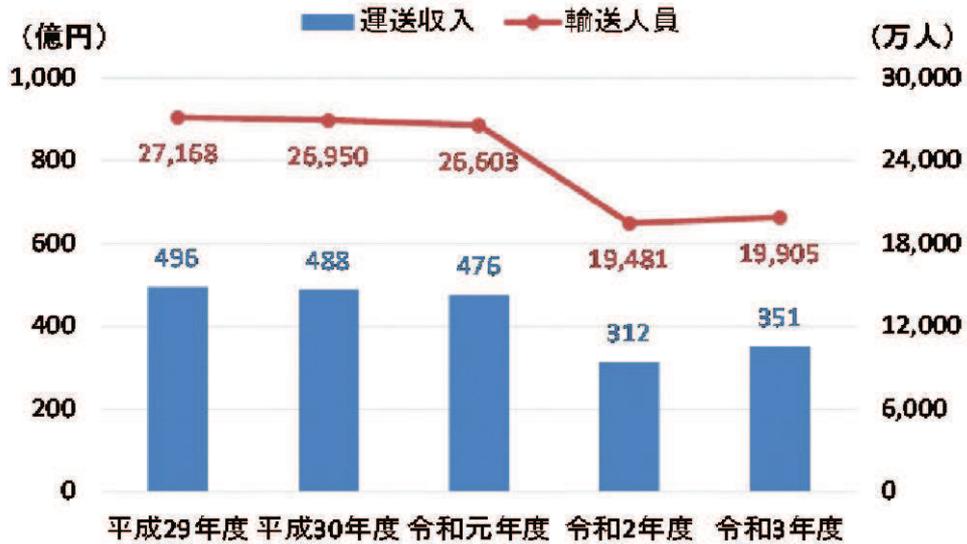
2-6 飯塚市の地域公共交通の財政状況

飯塚市内の公共交通に関する財政状況について整理しました。なお、鉄道及び民間路線バスは飯塚市内に絞った詳細な資料が入手困難なため、各事業者が公開している資料を基に、各事業の収支状況等を整理しました。

データ誤りのため修正中

2) 民間路線バスの財政状況

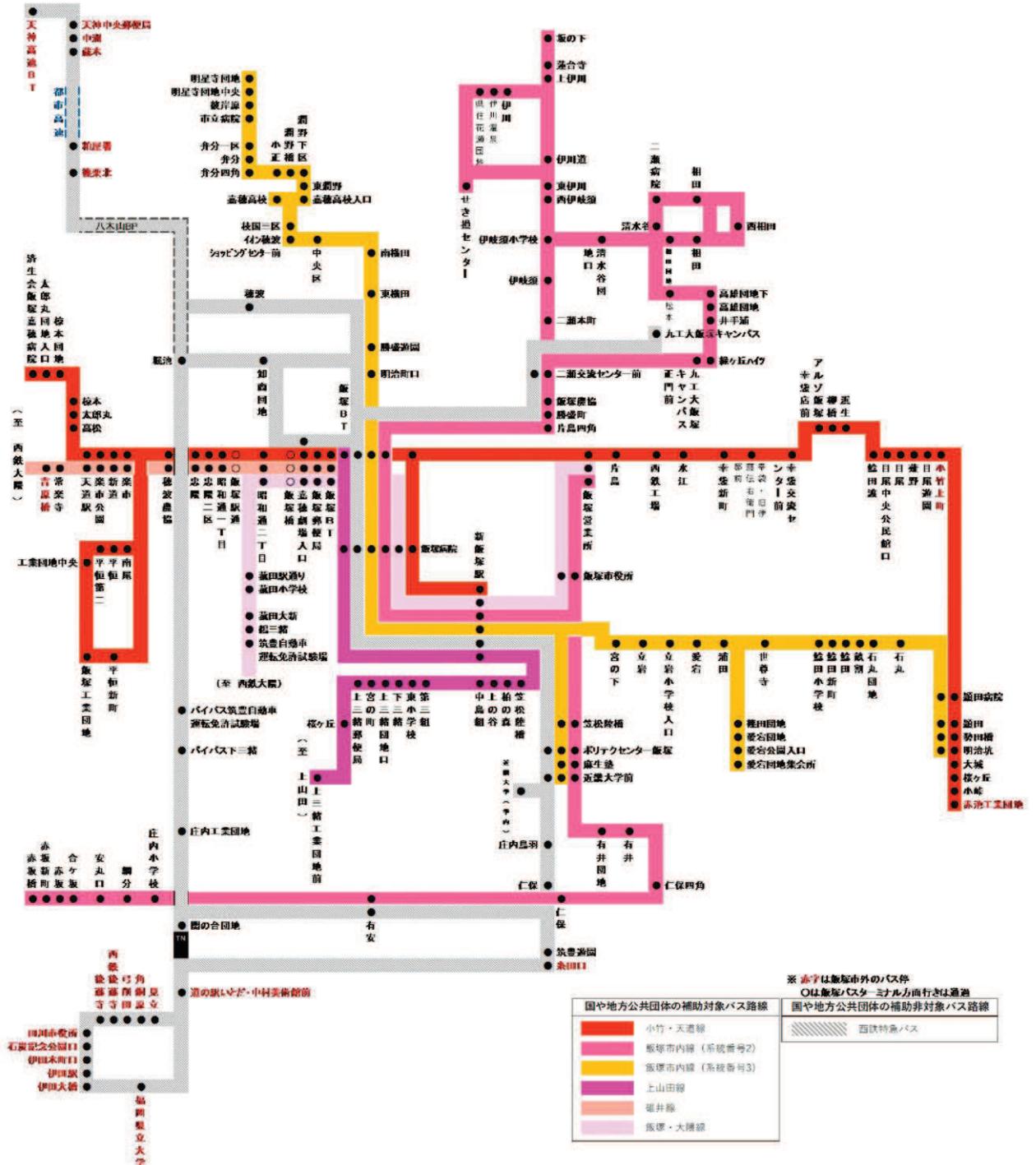
- 運送収入及び輸送人員ともに令和元年度まで概ね横ばい、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響で、令和元年度の約7割程度まで減少しています。



資料：西鉄ホームページ

▲西鉄バスグループ年間運送収入と年間輸送人員の推移（乗合バス）

- 民間バス路線において、路線維持を目的とし国及び県や市などの地方公共団体の補助金対象路線は5路線となっています。



資料：飯塚市提供資料、西鉄ホームページ

※2022（令和4）年9月1日時点

▲飯塚市内の民間バス路線図と補助金交付状況

3) コミュニティバスの財政状況

- コミュニティバスの令和3年度における収支率（運行事業費に対する運賃収入の割合）は10.3%で、利用者1人あたりかかる運行事業費は1,387円となっています。

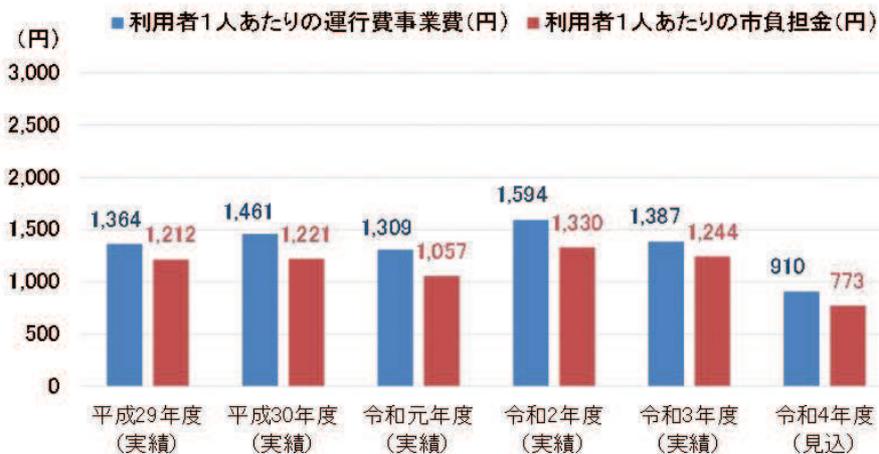
▼ コミュニティバス 年度別 事業費

項目	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)
コミュニティバス	利用者数	(人)	23,267	28,119	31,071	26,330	28,060
	運行事業費	(千円)	31,731	41,072	40,679	41,960	38,919
	運賃収入	(千円)	3,524	4,371	4,589	3,898	4,021
	補助金等	(千円)	0	2,359	3,244	3,044	0
	市負担金	(千円)	28,206	34,342	32,847	35,019	34,898
収支率	(%)	11.1	10.6	11.3	9.3	10.3	15.0
利用者1人あたりの運行費事業費	(円)	1,364	1,461	1,309	1,594	1,387	910
利用者1人あたりの市負担金	(円)	1,212	1,221	1,057	1,330	1,244	773

資料：飯塚市提供資料



▲ コミュニティバス 年度別 収支率



資料：飯塚市提供資料

▲ コミュニティバス 年度別 利用者1人あたりの事業費と負担金

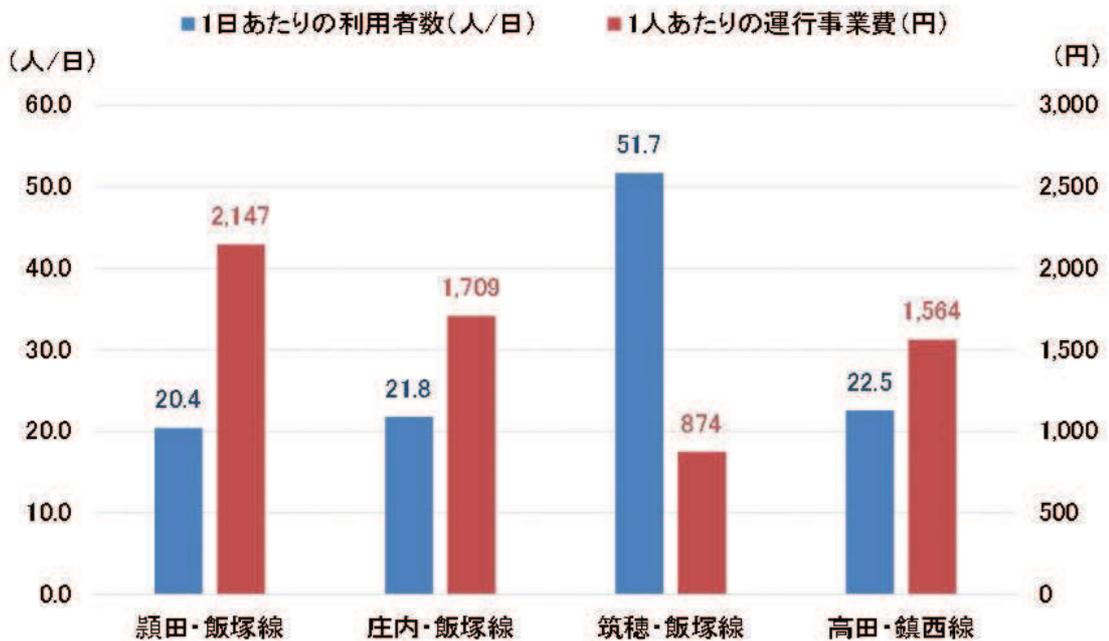
路線別

- 路線別の1人あたりの運行事業費では、穎田・飯塚線が最も高く2,147円となっており、最も低い筑穂・飯塚線は874円となっています。

▼ 令和3年度 コミュニティバス 路線別事業費

計算式	A	B	C: B/A	D	E: D/A
路線	運行日数 (日)	利用者数 (人)	1日あたりの 利用者数 (人/日)	運行事業費 (円)	1人あたりの 運行事業費 (円)
穎田・飯塚線	241	4,919	20.4	10,560,000	2,147
庄内・飯塚線	241	5,251	21.8	8,972,700	1,709
筑穂・飯塚線	241	12,457	51.7	10,890,000	874
高田・鎮西線	241	5,433	22.5	8,496,400	1,564
コミュニティバス 計	241	28,060	116.4	38,919,100	1,387

資料：飯塚市提供資料



資料：飯塚市提供資料

▲ 令和3年度 コミュニティバス 路線別 利用者1人あたりの事業費

4) 予約乗合タクシーの財政状況

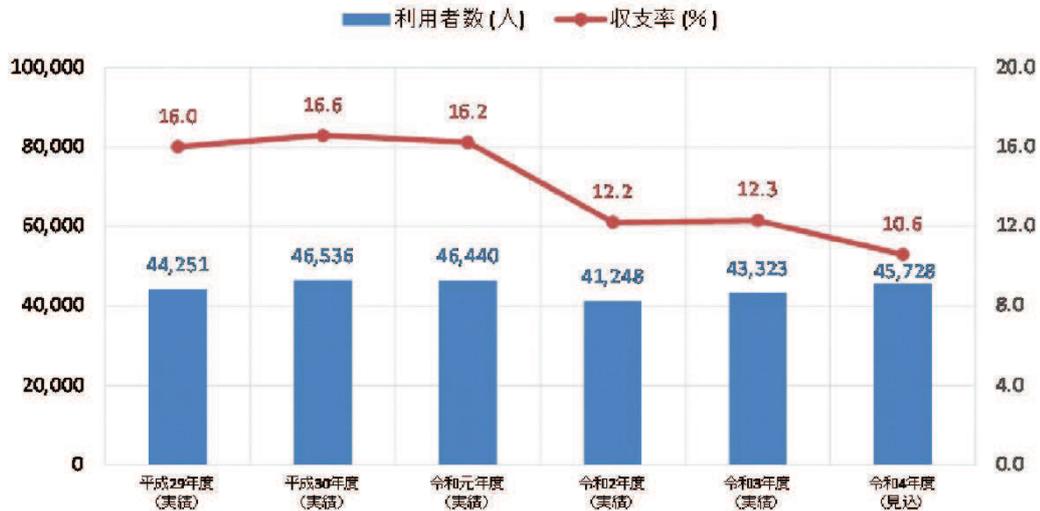
- 予約乗合タクシーの令和3年度における収支率（運行事業費に対する運賃収入の割合）は12.3%で、利用者1人あたりかかる運行事業費は1,681円となっています。

▼ 予約乗合タクシー 年度別 事業費

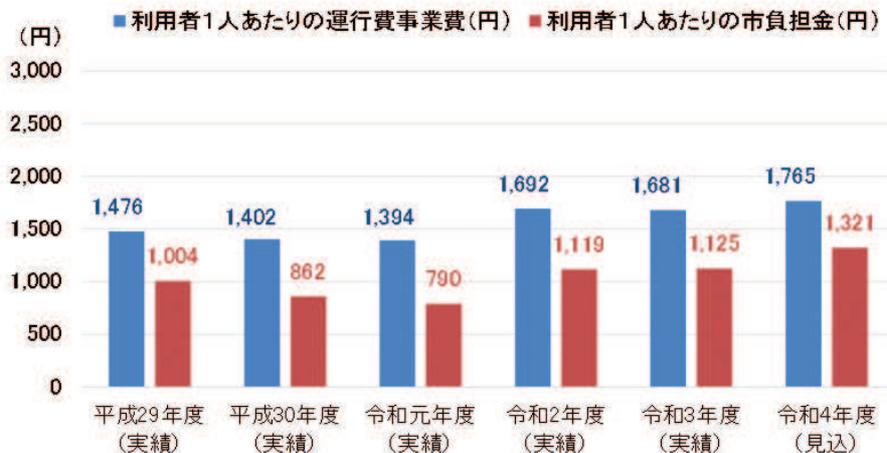
項目	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)
予約乗合タクシー	利用者数	(人)	44,251	46,536	46,440	41,248	43,323
	運行事業費	(千円)	65,320	65,242	64,724	69,798	72,805
	運賃収入	(千円)	10,462	10,820	10,511	8,519	8,951
	補助金等	(千円)	10,429	14,319	17,519	15,135	15,135
	市負担金	(千円)	44,429	40,103	36,693	46,144	48,718
収支率	(%)	16.0	16.6	16.2	12.2	12.3	10.6
利用者1人あたりの運行事業費	(円)	1,476	1,402	1,394	1,692	1,681	1,765
利用者1人あたりの市負担金	(円)	1,004	862	790	1,119	1,125	1,321

資料：飯塚市提供資料

※運行事業費には管理システム使用料と予約受付業務委託料を含む



▲ 予約乗合タクシー 年度別 収支率



資料：飯塚市提供資料

▲ 予約乗合タクシー 年度別 利用者1人あたりの事業費と負担金

運行地区別

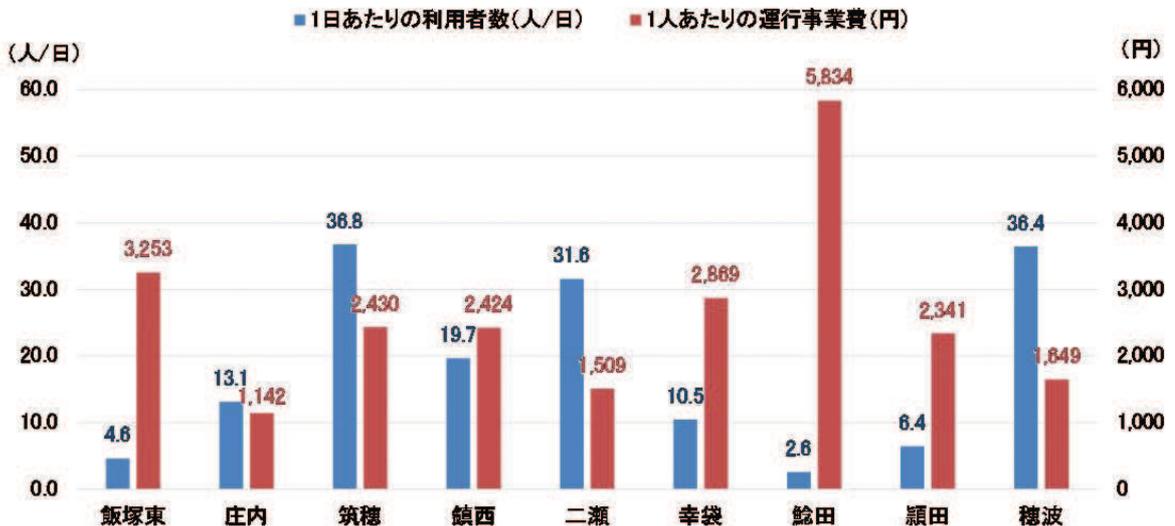
- 運行地区別の1人あたりの運行事業費では、鯉田地区が最も高く5,834円となっており、庄内地区が最も低く1,142円となっています。

▼ 令和3年度 予約乗合タクシー 運行地区別事業費

計算式	A	B	C: B/A	D	E	F: E/B	備考
地区	運行日数 (日)	利用者数 (人)	1日あたりの 利用者数 (人/日)	運行台数 【按分用】 (台)	1地区の 運行事業費 (円)	1人あたりの 運行事業費 (円)	
飯塚東	241	1,112	4.6	0.5	3,617,240	3,253	飯塚東と庄内の2地区を1台で運行
庄内	241	3,168	13.1	0.5	3,617,240	1,142	飯塚東と庄内の2地区を1台で運行
筑穂	241	8,861	36.8	3.0	21,535,140	2,430	3台で運行
鎮西	241	4,740	19.7	1.5	11,490,820	2,424	鎮西と二瀬で1台ずつ運行のほか、 両地区を跨る車両が1台ある
二瀬	241	7,617	31.6	1.5	11,490,820	1,509	鎮西と二瀬で1台ずつ運行のほか、 両地区を跨る車両が1台ある
幸袋	241	2,522	10.5	1.0	7,234,480	2,869	
鯉田	241	620	2.6	0.5	3,617,240	5,834	鯉田と穎田の2地区を1台で運行
穎田	241	1,545	6.4	0.5	3,617,240	2,341	鯉田と穎田の2地区を1台で運行
穂波	241	8,774	36.4	2.0	14,468,960	1,649	2台で運行
予約乗合タクシー 計	241	38,959	161.7	11.0	80,889,180	2,071	

資料：飯塚市提供資料

※運行事業費には管理システム使用料と予約受付業務委託料を含む



資料：飯塚市提供資料

▲ 令和3年度 予約乗合タクシー 運行地区別 利用者1人あたりの事業費

第3章 上位関連計画の整理

1 公共交通に関わる飯塚市の上位関連計画

飯塚市のまちづくりの将来像の実現に向けた地域公共交通に求められる役割や地域公共交通の課題を整理するために、市の上位計画や各種関連計画をもとに、各計画での公共交通に関する記載事項を整理しました。

1-1 第2次飯塚市総合計画

策定年次	平成29年
計画期間	平成29年～令和8年
概要	市政運営の総合的な指針であり、市民と行政が目指すべき都市目標像を掲げ、長期的なまちづくりの基本的な方向を明らかにした、飯塚市の行政運営における最上位計画。
都市目標像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～
まちづくりの基本理念	(1) 人権を大切にす市民協働のまち (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち (3) 活力とうるおいのあるまち (4) やさしさと豊かな心が育つまち (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち
公共交通に関する事項	<p>■将来都市構造における基本方針</p> <p>少子高齢化への対応や効率的な土地利用を推進するためには、中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設などの集約を図り、公共交通ネットワークの充実と歩いて暮らせるまちづくりの推進によって、誰もが生活サービスを利用しやすい都市構造を形成していく必要があります。</p> <p>■施策：定住環境・公共交通の充実</p> <p>■基本事業：生活交通の維持・確保</p> <p>■取組内容：市民の移動手段を確保するため、乗合バスの確保と定時運行体制の維持・継続に努めます。また、交通不便地区の解消、高齢者等交通弱者が多い区域への利便性向上、他の交通機関との乗継の利便性向上など、外出機会を促進するために、地域の実状に応じたコミュニティ交通の充実を図ります。</p>

1-2 第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年次	令和2年3月
計画期間	令和2年～令和6年
概要	<p>総合計画の下位計画として人口減少の克服に特化した施策に絞り込み、3つの基本目標の実現に向けた施策及び取り組み内容を示したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> -地域を元気にするしごとづくり -未来を創るひとづくり -次代を牽引する魅力あふれるまちづくり
基本目標	<p>I. 地域を元気にするしごとづくり</p> <p>II. 未来を創るひとづくり</p> <p>III. 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり</p>
公共交通に関する事項	<p>■基本目標：次代を牽引する魅力あふれるまちづくり</p> <p>■基本的な方針</p> <p>○本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。</p> <p>○あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かすため、八木山バイパスの4車線化や福岡市営地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むため自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みます。</p> <p>■施策：健幸で魅力あふれるまちづくりの推進</p> <p>■取組内容</p> <p>○将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組み、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを行うため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。</p>

1-3 飯塚市都市計画マスタープラン

策定年次	令和4年2月
計画期間	令和4年～令和13年
概要	都市計画法(第18条の2)に基づいて、都市の将来像や土地利用、道路、公園、下水道をはじめとする都市施設の整備方針等、基本的な方向性を示したまちづくりの総合的な指針となるもの。
まちづくりの理念	健幸と共生社会を目指し、多様な連携を図る コンパクトなまちづくり
まちづくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①誰もが安心して暮らせる共生のまち ②未来を創る活力あるまち ③住みたくなる住み続けたくなる魅力あるまち
公共交通に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■分野別方針：にぎわいと活力を育むまちづくり ■基本的方針：広域拠点と暮らしの拠点の維持・充実 ■コミュニティ拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活を支える生活利便機能を持った拠点として、地区のコミュニティ機能や防災機能及びコミュニティ交通などを経由する交通結節機能の確保・維持に努めるとともに、地域生活を支える移動販売等の導入を促進します。 ■分野別方針：移動しやすいまちづくり ■基本的な考え方：広域交流の活性化と拠点連携型都市にふさわしい円滑な移動を図るため、交通基盤の維持・整備及び公共交通の効率化を図ります。 ■基本的方針：公共交通環境の確保・維持 ■取組：(1) 公共交通網の確保・維持 (2) 交通結節点としての機能の確保・維持 ■ゾーン別まちづくり構想：やすらぎ居住ゾーン ■まちづくりの目標：まちなかや市街地とつながり活力のあるまちづくり ■概要：拠点や各地域拠点が公共交通で結ばれ、連携を図ることで、生活利便性の高いまちを目指します。また、コミュニティ交通を含む地域に応じた身近な公共交通の確保・維持に努めます。 ■まちづくりの方針：誰もが移動しやすい公共交通体系の構築 ■概要：気軽に移動できる地域に適したコミュニティ交通を確保・維持するなど、公共交通網の形成を図ります。また、そのための交通結節点としての機能の確保・維持など環境整備を推進していきます。